

令和4年度 第3回 野辺地警察署協議会議事録

1 開催日時

令和5年2月16日(木) 10:30 ~ 11:30

2 開催場所

野辺地警察署 訓授室

3 出席者

○ 協議会委員 5人

野坂玲子会長、野坂幸子副会長、沼端宣子委員、杉山徹委員、川畑和光委員

○ 警察署 7人

署長、次長、刑事生活安全課長、地域課長、交通課長、警備課長、事務局(警務会計課員)

4 開催内容

(1) 開会

(2) 会長挨拶

(3) 署長挨拶

(4) 議事(令和4年度における業務推進状況について)

ア 警務会計課

(ア) 働きやすい職場環境構築の推進状況について

(イ) 将来を担う若手警察官育成の推進状況について

イ 刑事生活安全課

(ア) 特殊詐欺及び窃盗事件の被害状況について

(イ) 具体的な抑止対策の取組状況について

ウ 地域課

(ア) 地域警察官の実務能力の向上について

(イ) 地方自治体及び関係機関・団体と連携した活動の推進について

(ウ) タイムリーな情報発信活動と「見せる活動」の推進について

エ 交通課

(ア) 管内の交通事故発生状況について

(イ) 交通死亡事故の発生状況について

(ウ) 交通事故抑止対策・街頭活動について

カ 警備課

(ア) 災害対策について

(イ) 治安対策等について

(ウ) 「警戒の空白」対策について

(5) 意見・要望等

○ 雪道で自転車に乗っている人を見かけるが、乗っても良いものか。

[回答] 自転車は「車両」に区分されます。

通常のタイヤでの雪道走行は危険ですので、安全性の確保から避けていただきたい。

- 六ヶ所村内沼のワカサギ釣りに来る人が、付近の道路に駐車して交通の障害になっており、駐車禁止の立札が設置されていますが、駐車違反を取締りできないものか。  
[回答] 内沼のワカサギ釣りに来る人の駐車対策は、漁協と六ヶ所村が協議し、付近に駐車場を設けたり駐車禁止の立札等で注意喚起するなどの対策を取っています。付近の道路は駐車禁止場所ではなく取締りはできないが、通報があれば、その都度迷惑駐車車両の排除活動をしています。
- 吹雪で視界が悪い状況で、ハザードランプを付けっぱなしで走行している車を見かけますが、これは認められていますか。  
[回答] 事故防止の観点から有効な手段と考えていますが、右左折する際には対向車や後続車に知らせるために方向指示を確認できるように切り替えて危険防止を図る必要があります。
- 令和4年は事件や事故が多かったと感じていますが、忙しく、辛い思いをしても署員に笑顔が見られ明るい職場であると思います。これからも何でも相談しながら力を合わせて頑張ってください。
- 高齢者の自転車利用のマナーが悪いと感じていますが、何か安全教室などやっていますか。  
[回答] 高齢者向けの自転車利用者に対する安全教室はやっていませんが、法改正により自転車利用者にヘルメットを着用することが努力義務化されましたので、今後、高齢者に対しても安全教育を強化していく予定です。
- まもリンの普及状況はどれくらいか。また、まもリンに載せる基準はあるのか。  
[回答] 当署管内のまもリンの登録者数は、人口に対する割合が約1パーセントになっています。また、搭載する基準は特にありませんが、その都度、警察署と警察本部と協議して決めています。

5 署長総括

6 閉会

7 その他

協議会終了後、当署駐車場において、警察犬指導手を招いて、服従・警戒、逮捕、追及等警察犬訓練状況の視察を行った。

#### 【開催状況】

